

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年9月14日

【四半期会計期間】 第56期第2四半期(自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)

【会社名】 太洋基礎工業株式会社

【英訳名】 Taiyo Kisokogyo Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 行 正

【本店の所在の場所】 名古屋市中川区柳森町107番地

【電話番号】 (052)362-6351

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 庄 田 政 義

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中川区柳森町107番地

【電話番号】 (052)362-6351

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 庄 田 政 義

【縦覧に供する場所】 太洋基礎工業株式会社 東京支店
(東京都品川区南大井5丁目27番17号)

太洋基礎工業株式会社 大阪支店
(大阪府高槻市五領町20番8号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第55期 第2四半期累計期間	第56期 第2四半期累計期間	第55期
会計期間		自 2021年2月1日 至 2021年7月31日	自 2022年2月1日 至 2022年7月31日	自 2021年2月1日 至 2022年1月31日
売上高	(千円)	6,148,369	7,149,917	12,933,901
経常利益	(千円)	352,884	474,952	655,299
四半期(当期)純利益	(千円)	245,458	319,805	474,025
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	456,300	456,300	456,300
発行済株式総数	(株)	819,600	819,600	819,600
純資産額	(千円)	7,606,258	8,170,271	7,868,841
総資産額	(千円)	10,478,138	11,318,118	10,556,130
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	361.11	466.00	694.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			100.0
自己資本比率	(%)	72.6	72.2	74.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,435,144	1,003,020	1,148,317
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	99,775	57,047	129,393
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	21,403	98,612	109,242
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	3,385,005	3,943,547	2,982,092

回次		第55期 第2四半期会計期間	第56期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2021年5月1日 至 2021年7月31日	自 2022年5月1日 至 2022年7月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	224.38	154.36

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法適用会社がないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期会計期間の期首より適用していますが、収益認識会計基準等の適用が財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」及び「（セグメント情報等）セグメント情報 2 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策により、経済活動の正常化が進む中で、各種政策の効果により景気が、持ち直していく事が期待されます。ただし、世界的に金融引締めが進む中で、金融資本市場の変動や長期化するウクライナ情勢などに伴う原油価格の高騰や、供給面での制約、国民生活、経済活動に与える物価高騰による影響に懸念がもたれ下振れするリスクに注意する必要があります。

建設業界におきましては、個人消費、設備投資の持ち直しが見られ、公共投資、住宅建設については底堅い動きとなっております。しかしながら、建設資材や燃料価格の高騰、現場従事者の慢性的な不足など依然として厳しい環境下にあります。

このような状況のなかで、当社は新型コロナウイルス感染症への対応を優先しつつ、「働いて良かったといえる職場づくり」「社会に存在価値のある職場づくり」を経営理念とし研修会による技術力のアップや職域全体の労働意欲・安全施工の意識向上に努めてまいりました。また、営業種目を多く持つ専門工事のデパートとして、さらなる工種の研究開発に積極的に取り組み、社会のニーズに幅広く応えられる技術力を最大限にアピールし、売上高目標達成に向け全社を挙げて取り組んでまいりました。

なお、第1四半期会計期間より、前事業年度において「特殊土木工事等事業」に含まれていた「太陽光設備関連の建設、土壌浄化工事等」の事業について、カーボンニュートラルに向けた環境工事に注力するため組織的な変更をおこないました。金額的な重要性が増したため、「環境関連工事業」と名称を変更し、新たに報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高につきましては、71億49百万円（前年同四半期比16.3%増）となりました。損益につきましては、営業利益は3億94百万円（前年同四半期比35.8%増）、経常利益は4億74百万円（前年同四半期比34.6%増）、四半期純利益は3億19百万円（前年同四半期比30.3%増）となりました。

なお、第1四半期会計期間より、前事業年度において「特殊土木工事等事業」に含まれていた「太陽光設備関連の建設、土壌浄化工事等」の事業について、カーボンニュートラルに向けた環境工事に注力するため組織的な変更をおこないました。金額的な重要性が増したため、「環境関連工事業」と名称を変更し、新たに報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第2四半期累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

特殊土木工事等事業では、社会のニーズに先駆けた技術と開発工法で都市再開発関連工事などの受注拡大を目指してまいりました。

この結果、特殊土木工事等事業における当第2四半期累計期間の完成工事高は32億5百万円（前年同四半期比23.6%増）となり、セグメント利益は2億34百万円（前年同四半期比48.9%増）となりました。

住宅関連工事業では、良質な地盤改良工事と安全施工で豊かな都市づくりを目指し確実な受注と新たな受注先の拡大を行なってまいりました。

この結果、住宅関連工事業における当第2四半期累計期間の完成工事高は25億16百万円（前年同四半期比7.7%増）となり、セグメント利益は94百万円（前年同四半期比145.4%増）となりました。

環境関連工事業では、カーボンニュートラルに寄与する太陽光発電設備築造工事や環境に配慮した土壌浄化工事に注力してまいりました。

この結果、環境関連工事業における当第2四半期累計期間の完成工事高は3億93百万円（前年同四半期比19.8%増）となり、セグメント利益は70百万円（前年同四半期比24.5%増）となりました。

建築事業につきましては、新規受注、安全施工に注力してまいりました。

この結果、建築事業における当第2四半期累計期間の完成工事高は10億5百万円（前年同四半期比16.9%増）となり、セグメント損失は21百万円（前年同四半期はセグメント利益23百万円）となりました。

機械製造販売等事業については、専門家としての知識、技術をもちいた受注製造を行ってまいりました。

この結果、機械製造販売等事業における当第2四半期累計期間の売上高は6百万円（前年同四半期比0.5%減）となり、セグメント利益は1百万円（前年同四半期比359.0%増）となりました。

再生可能エネルギー等事業については、太陽光発電が天候の影響を受けるものの前年とおおよそ横ばいの収入を得ることができました。

この結果、再生可能エネルギー等事業における当第2四半期累計期間の売上高は23百万円（前年同四半期比0.7%減）となり、セグメント利益は14百万円（前年同四半期比3.7%増）となりました。

財政状態

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産合計は113億18百万円となり、前事業年度末に比べ7億61百万円増加いたしました。その主な要因は、現金及び預金が9億61百万円増加したことと、未成工事支出金が2億71百万円減少したことによります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は31億47百万円となり、前事業年度末に比べ4億60百万円増加いたしました。その主な要因は、未払法人税等が1億66百万円、支払手形が1億19百万円及びその他に含まれております設備支払手形が1億9百万円それぞれ増加したことによります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は81億70百万円となり、前事業年度末に比べ3億1百万円増加いたしました。その主な要因は、利益剰余金が2億65百万円増加したことによります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ9億61百万円増加し、39億43百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、10億3百万円(前年同四半期は14億35百万円の収入)となりました。この主な要因は、売上債権の回収と棚卸資産の減少、仕入債務の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、57百万円(前年同四半期は99百万円の支出)となりました。この主な要因は、投資有価証券の償還による収入と有価証券、投資有価証券の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、98百万円(前年同四半期は21百万円の支出)となりました。この主な要因は、長期借入金の返済による支出及び配当金の支払によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は30百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,800,000
計	2,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年9月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	819,600	819,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	819,600	819,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年5月1日～ 2022年7月31日		819,600		456,300		340,700

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2022年7月31日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
豊 住 満	愛知県名古屋市守山区	236	34.46
太洋基礎工業取引先持株会	愛知県名古屋市中川区柳森町107番地	39	5.70
(株)愛知銀行	愛知県名古屋市中区栄3丁目14番12号	30	4.37
内 藤 征 吾	東京都中央区	25	3.76
岐阜信用金庫	岐阜県岐阜市神田町6丁目11番地	21	3.18
瀧上工業(株)	半田市神明町1丁目1番地	20	3.03
日本エコシステム(株)	一宮市本町2丁目2番11号	20	2.91
(株)三東工業社	滋賀県栗東市上鉤480番地	20	2.91
太洋基礎工業従業員持株会	愛知県名古屋市中川区柳森町107番地	19	2.78
山 田 知 史	愛知県名古屋市熱田区	13	1.98
計	-	446	65.09

(注) 上記のほか当社所有の自己株式133千株(16.27%)があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 133,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 685,700	6,857	
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	819,600		
総株主の議決権		6,857	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が26株含まれております。

【自己株式等】

2022年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 太洋基礎工業株式会社	愛知県名古屋市中川区柳 森町107番地	133,300		133,300	16.26
計		133,300		133,300	16.26

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2022年5月1日から2022年7月31日まで)及び第2四半期累計期間(2022年2月1日から2022年7月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人 アンビシヤスにより四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年1月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,284,092	4,245,547
受取手形	155,171	131,971
電子記録債権	342,257	448,770
完成工事未収入金	2,598,465	1,021,512
契約資産	-	1,417,485
有価証券	180,619	130,160
未成工事支出金	316,882	45,411
その他	120,871	302,114
貸倒引当金	710	-
流動資産合計	6,997,649	7,742,974
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	146,445	141,513
機械及び装置（純額）	873,787	864,665
土地	919,513	907,413
リース資産（純額）	46,286	38,579
建設仮勘定	-	1,243
その他（純額）	7,735	5,357
有形固定資産合計	1,993,767	1,958,774
無形固定資産	16,525	14,885
投資その他の資産		
投資有価証券	1,110,231	1,177,520
破産更生債権等	12,500	12,500
繰延税金資産	76,032	90,399
その他	400,487	372,129
貸倒引当金	51,064	51,064
投資その他の資産合計	1,548,187	1,601,485
固定資産合計	3,558,481	3,575,144
資産合計	10,556,130	11,318,118

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年1月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	711,317	831,250
工事未払金	900,873	975,548
1年内返済予定の長期借入金	55,862	13,645
リース債務	13,540	13,851
未払法人税等	25,549	192,099
未成工事受入金	179,396	-
契約負債	-	141,828
工事損失引当金	3,500	8,316
完成工事補償引当金	37,564	29,989
賞与引当金	45,063	44,192
その他	271,030	436,998
流動負債合計	2,243,696	2,687,720
固定負債		
リース債務	57,130	50,125
退職給付引当金	283,512	303,651
役員退職慰労引当金	98,960	102,360
資産除去債務	3,990	3,990
固定負債合計	443,592	460,127
負債合計	2,687,289	3,147,847
純資産の部		
株主資本		
資本金	456,300	456,300
資本剰余金	397,437	397,437
利益剰余金	7,320,320	7,585,402
自己株式	508,029	508,029
株主資本合計	7,666,028	7,931,110
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	202,812	239,160
評価・換算差額等合計	202,812	239,160
純資産合計	7,868,841	8,170,271
負債純資産合計	10,556,130	11,318,118

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2021年2月1日 至2021年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自2022年2月1日 至2022年7月31日)
売上高		
完成工事高	6,117,942	7,119,687
兼業事業売上高	30,427	30,230
売上高合計	6,148,369	7,149,917
売上原価		
完成工事原価	5,372,611	6,280,849
兼業事業売上原価	15,721	13,602
売上原価合計	5,388,333	6,294,451
売上総利益		
完成工事総利益	745,330	838,837
兼業事業総利益	14,705	16,628
売上総利益合計	760,036	855,465
販売費及び一般管理費	1 469,691	1 461,164
営業利益	290,344	394,300
営業外収益		
受取利息	2,414	1,673
受取配当金	14,729	20,825
貸倒引当金戻入額	6,051	-
保険解約返戻金	25,977	36,760
受取賃貸料	6,623	7,246
生命保険配当金	6,051	12,359
物品売却益	1,772	5,615
その他	6,387	2,029
営業外収益合計	70,007	86,508
営業外費用		
支払利息	1,688	1,670
賃貸費用	3,925	3,627
自己株式処分費用	1,000	-
その他	853	558
営業外費用合計	7,467	5,856
経常利益	352,884	474,952
特別利益		
固定資産売却益	649	5,773
特別利益合計	649	5,773
特別損失		
減損損失	-	12,100
固定資産除売却損	8,128	0
特別損失合計	8,128	12,100
税引前四半期純利益	345,405	468,626
法人税、住民税及び事業税	114,410	180,350
法人税等調整額	14,462	31,528
法人税等合計	99,947	148,821
四半期純利益	245,458	319,805

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2021年2月1日 至2021年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自2022年2月1日 至2022年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	345,405	468,626
減価償却費	180,644	160,147
貸倒引当金の増減額(は減少)	19,877	710
賞与引当金の増減額(は減少)	2,287	870
退職給付引当金の増減額(は減少)	27,366	20,138
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	20,450	3,400
工事損失引当金の増減額(は減少)	1,528	4,816
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	3,018	7,575
受取利息及び受取配当金	17,143	22,498
支払利息	1,688	1,670
減損損失	-	12,100
固定資産除却損	0	0
固定資産売却損益(は益)	7,478	5,773
売上債権の増減額(は増加)	988,189	200,512
棚卸資産の増減額(は増加)	130,337	156,494
破産更生債権等の増減額(は増加)	2,225	-
仕入債務の増減額(は減少)	83,673	194,428
未成工事受入金の増減額(は減少)	62,505	37,568
その他	76,342	155,930
小計	1,588,511	991,408
利息及び配当金の受取額	20,139	26,001
利息の支払額	1,825	1,689
法人税等の支払額	171,680	12,700
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,435,144	1,003,020
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	302,000	302,000
定期預金の払戻による収入	412,000	302,000
有形固定資産の取得による支出	41,904	38,931
有形固定資産の売却による収入	2,643	2,927
無形固定資産の取得による支出	1,822	1,710
有価証券の取得による支出	-	100,000
投資有価証券の償還による収入	-	150,000
投資有価証券の取得による支出	206,126	22,861
投資不動産の賃貸による収入	5,742	6,581
投資不動産の賃貸による支出	1,842	2,066
貸付けによる支出	20,000	-
貸付金の回収による収入	23,771	-
出資金の回収による収入	-	10
保険積立金の解約による収入	36,692	70,511
その他	6,929	7,411
投資活動によるキャッシュ・フロー	99,775	57,047

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	44,994	42,217
自己株式の取得による支出	2	2
自己株式の売却による収入	99,008	-
リース債務の返済による支出	9,045	6,693
配当金の支払額	66,369	49,699
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,403	98,612
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,313,965	961,455
現金及び現金同等物の期首残高	2,071,039	2,982,092
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,385,005	1 3,943,547

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期累計期間
(自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、第1四半期会計期間より、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識することといたしました。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができませんが、発生した費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。また、履行義務を充足するまでの期間がごく短い場合は、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高が24,865千円増加し、売上原価は27,964千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ3,098千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は13,905千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の財務諸表において、「流動資産」に表示しておりました「完成工事未収入金」のうちそれらに含まれる契約資産に相当する金額を、また「流動負債」に表示しておりました「未成工事受入金」に含まれる契約負債に相当する金額を、第1四半期会計期間よりそれぞれ「契約資産」、「契約負債」として表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はございません。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形等

四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形等が四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2022年1月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年7月31日)
受取手形	千円	16,630千円
電子記録債権		20,257

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)
従業員給料手当	132,824千円	130,428千円
役員報酬	44,065	44,334
従業員賞与	10,913	12,515
賞与引当金繰入額	9,056	8,937
役員退職慰労引当金繰入額	4,800	4,900
研究開発費	37,431	30,647
退職給付費用	12,073	7,460
貸倒引当金繰入額	11,916	710

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)
現金及び預金	3,687,005千円	4,245,547千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	302,000	302,000
現金及び現金同等物	3,385,005	3,943,547

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月22日 定時株主総会	普通株式	66,547	100.00	2021年1月31日	2021年4月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月22日 定時株主総会	普通株式	68,627	100.00	2022年1月31日	2022年4月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	特殊土木工事等 事業	住宅関連工事 事業	環境関連工事 事業	建築事業	機械製造販売等 事業	再生可能エネル ギー等事業	
売上高							
外部顧客への 売上高	2,592,299	2,337,497	328,113	860,033	6,280	24,147	6,148,369
セグメント間の 内部売上高 又は振替高							
計	2,592,299	2,337,497	328,113	860,033	6,280	24,147	6,148,369
セグメント利益	157,145	38,470	56,526	23,662	395	14,143	290,344

(注) セグメント利益の合計は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	特殊土木工事等 事業	住宅関連工事 事業	環境関連工事 事業	建築事業	機械製造販売等 事業	再生可能エネル ギー等事業	
売上高							
官公庁	2,089,808	110,178	750				2,200,737
民間	1,115,216	2,406,252	392,408	1,005,071	6,247	23,983	4,949,180
顧客との契約から 生じる収益	3,205,025	2,516,431	393,158	1,005,071	6,247	23,983	7,149,917
外部顧客への 売上高	3,205,025	2,516,431	393,158	1,005,071	6,247	23,983	7,149,917
セグメント間の 内部売上高 又は振替高							
計	3,205,025	2,516,431	393,158	1,005,071	6,247	23,983	7,149,917
セグメント利益 又は損失()	234,066	94,390	70,379	21,025	1,817	14,671	394,300

(注) セグメント利益又は損失の合計は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 固定資産にかかる重要な減損損失

「住宅関連工事業」セグメントにおいて、土地について減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期累計期間においては、12,100千円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

報告セグメントの区分方法の変更

第1四半期会計期間より、前事業年度において「特殊土木工事等事業」に含まれていた「太陽光設備関連の建設」の事業について、カーボンニュートラルに向けた環境工事に注力するため組織的な変更をおこなったため、また、金額的な重要性が増したため、「環境関連工事業」と名称を変更し、新たに報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第2四半期累計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載していません。

会計方針の変更

第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期累計期間の「特殊土木工事等事業」の売上高は42,234千円増加、セグメント利益は2,001千円増加し、「住宅関連工事業」の売上高は25,654千円減少、セグメント利益は2,580千円減少し、「環境関連工事業」の売上高は8,285千円減少、セグメント利益は2,519千円減少しております。「建築事業」、「機械製造販売等事業」、「再生可能エネルギー等事業」については影響額はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)
1株当たり四半期純利益	361円11銭	466円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	245,458	319,805
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	245,458	319,805
普通株式の期中平均株式数(千株)	679	686

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年9月9日

太洋基礎工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 アンビシヤス

岐阜県岐阜市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 今 津 邦 博

代表社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 昭 仁

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太洋基礎工業株式会社の2022年2月1日から2023年1月31日までの第56期事業年度の第2四半期会計期間（2022年5月1日から2022年7月31日まで）及び第2四半期累計期間（2022年2月1日から2022年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、太洋基礎工業株式会社の2022年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。